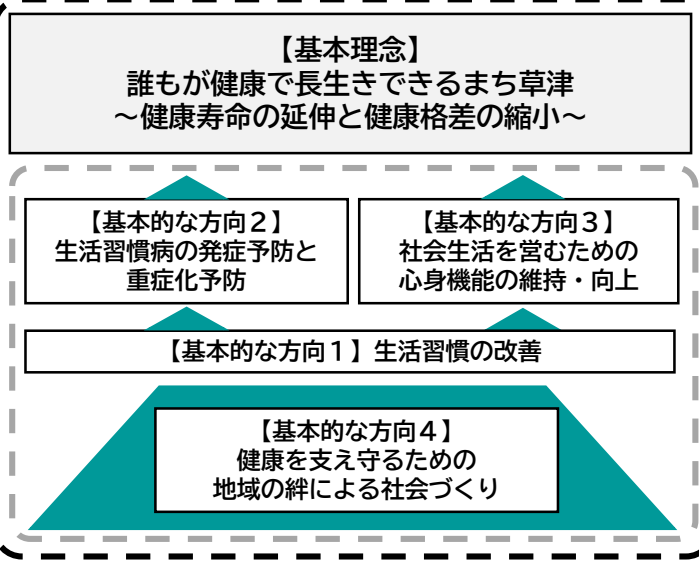


# 第3次健康くさつ21 (案) の策定について

市

## 健康くさつ21 (第2次) 健康増進法第8条第2項



- 【重点施策】**
- 重点施策1 糖尿病の発症予防と重症化予防の推進
  - 重点施策2 子どもの頃からの健全な生活習慣の確立
  - 重点施策3 働く世代の健康づくり
  - 重点施策4 地域で取り組む健康づくり
  - 重点施策5 企業、団体、大学等との多種多様な協働による健康づくり

## 第3次草津市食育推進計画 食育基本法第18条第1項

**【基本理念】**  
ココロ豊かにカダラ元気に  
食で育む笑顔あふれるまち草津

- 【基本方針1】**  
食の楽しさや食への感謝を実感し、豊かな心を形成します
- (1) 食に興味を持ち、食を楽しむ
  - (2) 食に対する感謝の心を身につけ、正しい食のマナーを守る
  - (3) 食を通して人と人をつなぐ共食への意識の向上を図る
- 【基本方針2】**  
望ましい食習慣の形成と実践を促進し、健康の維持・増進をはかります
- (1) 食に関する知識と、自身に合った情報を選択する力を身につける
  - (2) 食を通じた健康づくりへの関心と理解を深め実践する
  - (3) 食育に関連した学習機会の提供等、食育推進運動を積極的に展開する
- 【基本方針3】**  
食文化継承や地産地消によるまちづくりと、人に安全・自然に優しい食環境づくりを推進します
- (1) 伝統食や行事食の継承を推進する
  - (2) 食品の安全・安心について基礎的な知識を習得する
  - (3) 食環境を意識し、食品ロス削減を図る

国

## 健康日本21 (第二次) 最終評価のまとめ

- ・「持続可能な達成目標 (SDGs)」においても「すべての人に健康と福祉を」が目標の1つとされており、国際的にも健康づくりの重要性がより認識。
- ・自治体においては、健康増進事業に加え、介護保険制度、医療保険制度、生活保護制度における等各分野において健康づくりの取組を推進。加えて、自治体だけでなく、保険者、企業等による健康づくりの広まり。
- ・こうした各主体の取組を通じて、健康寿命は着実に延伸。
- ・直近では、ICTの発展、データヘルス改革の進展、スマホ等の普及に伴い、健康づくり分野においても最新のテクノロジーを活用する動き。
- ・「健康寿命延伸プラン」においては、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」等新たな手法も活用して健康寿命延伸に向けた取組を進めることとされている。
- ・健康日本21 (第二次) においても健康格差の縮小が目標とされているが、新型コロナウイルス感染症を機に、格差が拡大しているとの指摘もある。

## 第4次食育推進基本計画 (令和3～7年度)

- 【食をめぐる現状・課題】**
- ・生活習慣病の予防
  - ・高齢化、健康寿命の延伸
  - ・成人男性の肥満、若い女性のやせ、高齢者の低栄養
  - ・世帯構造や暮らしの変化
  - ・農林漁業者や農山漁村人口の高齢化、減少
  - ・総合食料自給率 日本の食料で国内で生産された日本のもの 約37%(令和2年度カロリーベース)
  - ・地球規模の気候変動の影響の顕在化
  - ・食品ロス 約570万トン(令和元年度)  
：日本で暮らす人の一人分量に換算すると年間約45kg＝毎日お茶碗一杯分のご飯に近い量の廃棄
  - ・地域の伝統的な食文化が失われていくことへの危惧
  - ・新型コロナによる「新たな日常」への対応
  - ・社会のデジタル化
  - ・持続可能な開発目標(SDGs)へのコミットメント

国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、SDGsの考え方を踏まえながら、多様な関係者が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進することとしている。

※ カロリーベース：国民1人1日当たり供給している全品目の熱量の合計に占める国産熱量の割合  
※ コミットメント：具体的な取組・目標

## 健康日本21 (第三次) (令和6～17年度)

- 【予想される社会変化】**
- ・少子化や高齢化の進展、総人口や生産年齢人口の減少、独居世帯の増加
  - ・女性の社会進出、労働移動の円滑化、多様な働き方の広まりによる社会の多様化
  - ・あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションが加速
  - ・次なる新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応

**【ビジョン】**  
全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

1. 誰一人取り残さない健康づくりを展開する
2. より実効性をもつ取組を推進する

- 【基本的な方向性】**
- (1) 健康寿命の延伸・健康格差の縮小
  - (2) 個人の行動と健康状態の改善  
1 栄養・生活習慣  
2 身体活動・運動  
3 休息・睡眠  
4 飲酒  
5 喫煙  
6 歯・口腔の健康
  - (3) 社会環境の質の向上  
1 社会とのつながり・こころの健康の維持・向上  
2 自然に健康になれる環境づくり  
3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備
  - (4) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり  
1 こども 2 高齢者 3 女性

県

## 健康いきいき21 (第2次) (平成29年度～令和5年度)

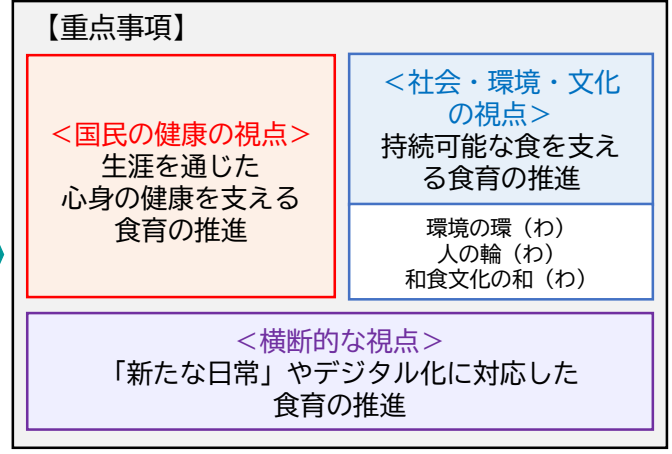
- 【施策の展開と目標】**
- 1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
  - 2 健康なひとづくり
  - 3 健康なまちづくり
  - 4 みんなで創る「健康しが」の取組

## (仮称)健康いきいき21 (第3次) (令和6年度～)

## 滋賀県食育推進計画 (第3次) (平成29年度～令和5年度)

- 【施策の展開】**
- 1 子どもから大人までの生涯にわたる食育の推進
  - 2 地域の食文化継承と環境と共生する滋賀ならではの食育の推進
  - 3 県民との協働による食育運動の展開

## (仮称)滋賀県食育推進計画 (第4次) (令和6年度～)



- 【基本的な取組方針】**
- (1) 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
  - (2) 食に関する感謝の念と理解
  - (3) 食育推進運動の展開
  - (4) 子供の食育における保護者、教育関係者等の役割
  - (5) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
  - (6) 我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
  - (7) 食品の安全性の確保等における食育の役割

①健康くさつ21（第2次）等の評価・課題  
（参考資料3参照）

- ①④子どもの頃から朝食を取るなどの正しい食生活の実践を行っていくことが必要。（重点2）
- ①②③⑦「栄養及び食生活」「睡眠」「かかりつけ医・歯科医・薬局」「がん検診・特定健康診査（以下、「けん診」という。）」「地産地消」等について、情報提供を行い、正しい知識の普及を行うことが必要。
- ②⑤悩みを抱える人への相談支援体制をさらに充実することが必要。
- ③適切な医療機関の受診や継続治療の支援を行うことが必要。
- ③⑥受診率向上のため、受診勧奨方法の工夫を図り、けん診受診しやすい環境づくりが必要。
- ④⑥高齢者だけでなく、若者世代や働く世代の若いうちから、健康づくりを日常生活に取り入れることや自然と健康になれる機会や環境づくりが必要。（重点5）
- ⑤関係機関と連携した取組みの検討が必要。
- ⑤地域で活動を継続でき、新たな担い手を獲得するための手法を検討していくことが必要。（重点4）
- ⑦草津市農産物の認知度向上を推進し、草津市産農産物利用の意識醸成を図ることが必要。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから、今後においても、必要とされる受診については重要性等を分かりやすく周知していく。

②アンケート調査結果からのまとめ  
（参考資料4-1参照）

- ①⑦食生活・食習慣に関心をもち、自分に合った食事内容や量を理解し、バランスのとれた正しい食習慣を身につけ、継続していくことが必要。
- ①ライフスタイルに即した運動習慣を持つことが必要。（重点3）
- ①子を持つ保護者へ規則正しい生活習慣の実践や継続を促すことが必要。
- ②睡眠の質と量や休息が重要であることを周知していくことが必要。
- ③生活習慣病の早期発見・早期治療のためにも、けん診の受診促進となる手法を検討していくことが必要。（重点1）
- ③④子どもの頃から定期的な歯科健診受診を促進し、歯の健康を維持していくことが必要。
- ④子どもの頃から規則正しい生活習慣を確立できるよう各ライフステージに応じた、現状や健康課題を把握することが必要。
- ⑤ためらいなく相談できるよう相談機関の周知や、不調を抱える人の早期発見に向けて、正しい知識の普及が必要。
- ⑥健康づくりの定着をめざし、世代や職業に応じた実践できる環境や楽しく、気軽に取り組むことができる機会づくり等アプローチが必要。
- ⑦家庭や地域で楽しく共に食事をとることができる取組みを行っていくことが必要。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による身体面、社会面、こころの健康等の健康問題を踏まえた取組を検討することが必要。

草津市の課題

【基本的な方向1】生活習慣の改善

- ①若年層や働き世代において、生活習慣の乱れがみえるため、**ライフステージに応じた規則正しい生活習慣を身につけていくこと**が求められている。また、健康意識の高い市民と、無関心層の市民と2極化がみられるため、**無関心層への健康意識を推進**していくことが求められている。

- ②心身の健康のため、**睡眠や余暇が日常生活の中に適切に取り入れられた生活習慣の確立**が求められている。

【基本的な方向2】生活習慣病の発症予防と重症化予防

- ③**生活習慣病の発症予防・重症化予防**に向け、定期的な健康診査やがん検診の**受診促進を強化**していき、健康啓発において**ライフステージに応じた方法の検討**が求められている。

【基本的な方向3】社会生活を営むための心身機能の維持・向上

- ④**健康に関する課題やニーズがライフステージで違うため、『世代に応じた切れ目のない健康づくり』**が求められている。

【基本的な方向4】健康を支えるための地域の絆による社会づくり

- ⑤健康を推進していくため、**横のつながりの強化**や**市民、地域、団体、企業、行政の協働**による取組みが求められている。
- ⑥健康に対して、市民が気軽に取り組むことのできる**環境づくり**や**機会づくり**が求められている。

第3次草津市食育推進計画

- ⑦**健全な食生活の実践、次世代への伝承、地産地消等の食育意識を各場面において高めていくこと**が求められている。

基本理念

誰もが健康で長生きできるまち草津

～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～

【基本的な方向1】個人の行動と健康状態の改善

- 「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・睡眠」「飲酒」「喫煙」等健康に関する生活習慣の改善に関して取組を進める
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防に関して取組を進める
- 心身の両面から健康を保持し、生活機能の維持・向上も踏まえた取組を進める

- 正しい食習慣を身につけていくとともに、**正しい食習慣を継続**していくことが必要。
- 運動を日常生活の中に取り込める意識の醸成**が必要。
- 睡眠や余暇が適切に取り入れられた生活習慣の確立**をめざすことが必要。
- 健康無関心層への行動変容を促すアプローチ**が必要。
- 適正飲酒や喫煙の身体への影響等についての知識の普及**を図っていくことが必要。
- 歯及び口腔の健康を維持**していくことが必要。
- 健康に関する**正しい情報の周知**や**知識の普及**が必要。
- 特定健康診査やがん検診の受診促進に向け、**受診しやすい体制を整備**するとともに、**定期的に受診することを習慣化**し、自分の健康状態を知る機会づくりが必要。
- 早期発見・早期治療、重症化予防のための健診（検診）受診や病院受診、治療の継続の重要性**を周知・啓発していくことが必要。
- 健康寿命の延伸をめざした**疾病の発症予防を若者世代から身につけること**や**ライフステージの課題に応じた取組**が必要。
- 悩みを抱える人への相談支援体制をさらに充実し、整えることが必要。

【基本的な方向2】健康を支えるための地域の絆による社会づくり

- 居場所づくりや社会参加の取組に加え、環境整備を行うことで社会とのつながり・こころの健康の維持・向上を図る
- 自然に健康になれる環境づくりの取組を実施し、幅広い対象者に向けた予防・健康づくりを進める
- 自ら健康に関する情報を入手・活用できる基盤や周知啓発を行い、多様な主体が健康づくりに取り組むよう促す

- ライフステージの課題に応じた健康づくりの推進や支援**を行うことが必要。
- 健康づくりを定着**させるために、楽しく、気軽に取り組むことができる場の提供が必要。
- 世代や職業に応じたアプローチ**が必要。
- 自然と体を動かすことや歩くことのできる環境づくりや機会づくり**の整備が必要。
- 地域で健康づくり活動を推進する人や団体が、**活動が継続しやすい環境づくりを支援**していくとともに、**担い手を新規や働く世代から獲得**するため、手法の検討が必要。
- 市民、地域、団体、企業、行政等それぞれが取り組んでいくべき内容を明確にし、**地域の健康づくりを協働**して取り組むことが必要。
- 地域の人々とのつながりがもてる**居場所づくり**が必要。
- 個人がいつでも手軽に健康に関する情報等が入手できる環境づくりが必要。

【基本的な方向3】持続可能な食を支える食育の推進

- 家庭、学校、地域等各場面において、生涯を通じた食育を推進する
- 子どものうちに健全な食生活を確立し、加えて無関心層へも自然に健康になれる食環境づくりを進める
- 海外輸入や食品ロス等環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮する
- 食環境を担う多様な主体のつながりを広げ深める
- 地域の多様な和食文化を次世代へ継承する

- ライフステージやライフスタイル等に対応し、切れ目のない、生涯を通じた食育を推進することが必要。
- 家庭、地域、学校、子ども園・保育所等各場面における食育の推進**のため、関係機関の連携を強化し、課題の整理や取組の展開を行うことが必要。
- 自然に健康になれる食環境づくり**をめざし、**健全な食生活を実践**し、加えて**次世代へ伝承**していく仕組みづくりが必要。
- 孤食**を家庭だけの問題にせず、誰かと一緒に食卓を囲む楽しさを知ってもらい、**基本的な生活習慣づくりへの意識を高める**取組みが必要。
- 地場産物購入の意識を高めていくため、**地場産物購入の重要性の周知**が必要。



資料4にお示ししております、

第3次健康くさつ21(案)の策定にかかる「基本的な方向1～3」については、国の方針やこれまでの本市の取組の評価・課題、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、大きな方向性(柱建て)としてお示ししているところです。

○「基本的な方向」に必要であると考えられる視点をいくつか資料に記載(例示)していますが、今後、本市の健康づくりを進めていく上で、追加すべき考え方や必要な視点等

(具体的な事業内容は、2回目以降の当該協議会でご協議いただくこととなります。)

○今後、ライフコースアプローチ(※)を踏まえた取組を進めていく上で、委員所属の団体の取組の紹介や、市と協力して進めていける事業等

についてご意見・ご提案をお願いします。

※ライフコースアプローチとは、「胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的(時間の経過とともに変化などが進むさま)に捉えた健康づくり」のことをいいます。